

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年6月23日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成21年6月23日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトについて ほか
- 3 請願等審査
受理番号4 横浜市立南高等学校を地域に根ざした高校として存続させることを
求める要望書 (平成21年5月19日受理)
受理番号5 要望書 (横浜市立南高等学校を中等教育学校にしないことについて)
(平成21年5月25日受理)
受理番号6 要望書 (横浜市立南高等学校の存続について)
(平成21年5月26日受理)
受理番号7 横浜市立高等学校の中等教育学校への改変に反対する請願
(平成21年6月1日受理)
- 4 協議事項
中高一貫教育校について
- 5 審議案件
教委第16号議案 平成22年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱の
決定について
教委第17号議案 平成22年度横浜市教科用図書採択地区に関する神奈川県
教育委員会への要望について
教委第18号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第19号議案 学校運営協議会委員の任命について
教委第20号議案 第23期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時02分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
まず、はじめに、会議録の承認を行います。前回平成21年6月9日の会議録署名者は、小濱委員と吉備委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。それでは議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 6/10 市会本会議（第3日 一般質問）
- 6/12 こども青少年・教育委員会
- 6/19 市会本会議（第4日 議案議決、追加議案上程・
質疑・付託・議案議決）

2 市教委関係

（1）主な会議等

- 6/11 関東甲信越地区中学校長会研究協議会神奈川大会
(県民ホール)
- 6/16 学校視察（筑波大学附属駒場中学校・高等学校）
- 6/18 指定都市教育委員・教育長協議会（堺市）

（2）報告事項

- アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトについて
- 平成21年度教員採用候補者選考試験の応募状況について
- 公立学校の耐震化について
- 新型インフルエンザに対する教育委員会の対応について

3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト」について説明をお願いします。

<p>小野施設担当 部長 小菅学校再編 担当課長 吉富教育改革 推進担当課長</p>	<p>【「アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト」について説明】</p>
<p>今田委員長</p>	<p>事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等がなければ、次に、「平成21年度教員採用候補者選考試験の応募状況」について説明をお願いします。</p>
<p>大野教職員人 事・企画部長</p>	<p>【「平成21年度教員採用候補者選考試験の応募状況」について説明】</p>
<p>今田委員長</p>	<p>事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
<p>中里委員</p>	<p>昨日の報道でありましたが、教員の不祥事があり大変残念なことです。限られた時間での選考であると思いますが、「地道」で「粘り強く」「公平な態度をとれる」ような、優秀な人材の選考をお願いしたいと思います。 このような不祥事が起きますと、子どもが傷つき、大人になるまで引きずってしまうこともありますのでよろしくお願いします。</p>
<p>大野教職員人 事・企画部長</p>	<p>採用試験の短い時間の中で100%見抜くのは難しい面もございしますが、できる限りの努力をいたしたいと思います。また、今年度は面接員の研修の中で、外部講師を招いて、面接の際の人を見抜く目について研修することを予定しています。</p>
<p>小濱委員</p>	<p>報道されている性癖について、面接の中で見抜くのは難しいと考えますが、具体的なお考えはありますか。</p>
<p>田村教育長</p>	<p>これまでも人物重視で面接にも工夫を凝らして行っていますが、今回のようなことについて、採用面接等の中で見つけるということは困難だと考えています。もちろん改善はしていかなければならないとは思いますが、今回のことで大変情けないと思いますのは、非常勤の経験もあり、人気もあった教員で、情報リテラシーについて指導していた人間がこういう事件を起こしたことが大変残念でなりません。 こうした性的な事件に及ぶ事柄については非常に頭を痛めておりますが、子どもへの動揺がないように、今は起こった後の対応についてしっかりとフォローをしていきたいと考えております。</p>
<p>小濱委員</p>	<p>採用試験と面接で優秀な教員をなるべく獲得するという尺度と、人格的ゆがみを見い出すことについては次元が違うことだと思います。</p>

- 田村教育長 教員の不祥事が多いのではないかということの中で、もう少し採用時の見極めを工夫すべきではないかということはおもっと思えます。
今回の応募状況を見ますと、一応伸びてはいるのですが、私どもが思っていたよりも伸びが低いと感じております。今回の数字というものは、優秀な多くの方が教員を目指してしのぎを削っているというのではないと感じています。小学校についてはもう少し多くの方が受験をして欲しかったと思います。より多くの方が受験していただくことで、その中から資質の高い人が集められるのではないかと思います。
- 小濱委員 応募者数の増加は不況の影響なのでしょうか。
- 田村教育長 行政職の応募は相当伸びていますが、教員は免許資格が前提となりますので、景気にはあまり影響されないものと考えております。
- 野木委員 特別支援学校の募集数は3倍になっていますが、これは辞められる方が多いから補充されたのでしょうか。
- 大野教職員人事・企画部長 募集数が増えた理由につきましては、今年度から特別支援学校の受験区分につきましては、小中学校の個別支援学級の担当者の一部をこちらの区分で採用しようと設定したためであります。
- 今田委員長 横浜市だけで解決できるものではないのですが、学校、特に小学校の先生の魅力を高める工夫をしていただきたいと思います。小学校の校長先生や事務局内のプロジェクトで議論して、その結果を国に対して要望するなどできるとよいと思いますがいかがですか。
- 田村教育長 教員の仕事に対する魅力についてですが、教員志望の倍率は地方は高く、都市部は低いという傾向があります。要因の一つは、教員養成に課題があると思います。教員養成を行う地元の横浜国立大学でも教員免許を取らないで卒業していく学生が4割いるなど供給側の地域的な偏りがあるようです。
また、残念なことですが、教師は割に合わないという捉え方をしている人など、複合的な要因があるのではないかと思います。教員の処遇についても、かつては、法的にもいろいろ工夫をしていたのですが、公務員改革や財政論の中で教員の給与は優遇されていないと思います。国の方でも様々な意見がありましてもう少し教員の地位に相応しい処遇にすべきだという意見もあるようです。
- 今田委員長 全国に試験箇所を増やすということだけではなく、魅力を高める観点からのあり方についてもよく議論していただきたいと思います。

田村教育長	東京都では、地方で不合格となった人を受験させるようなことを行ったり、見学ツアーを実施したり、都市部で取り合いになっています。川崎市では、実技試験をなくすなどハードルを下げていますが、ハードルを下げるのが本当に良いのかということもあると思います。ハードルを高くしてそれなりに処遇も良くしていくべきと思いますが、これは短期的にできることではなく、中期的な取組になってしまいます。 短期的な取組としては、今年も大学推薦ということを行っていますが思ったほど集まっていません。横浜は元々アドバンテージがありまして、横浜の魅力というものがベースにありますので、「横浜という都市で教員のスタートを切りませんか」と言えば心に届くと思っています。それでも相当苦戦しているという状況であります。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「公立学校の耐震化」について説明をお願いします。
小野施設担当 部長 阿部施設管理 課担当課長	【「公立学校の耐震化」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 私から質問しますが、前の計画では平成22年度で全て終了ということではなかったのですね。
小野施設担当 部長	はいそうです。
今田委員長	その後の平成18年の法改正を受けて基準が変わった部分の対応と、これまでの調査でIs値0.3以下が見つからなかった部分については今年行うということによいですか。
田村教育長	市全体では平成27年度までとなっていますが、学校については平成23年度までに前倒しして実施します。Is値0.3未満については、建物全体が0.3未満ということではなく、一部にそういう箇所があるということです。今年度中に速やかに対応いたします。
小野施設担当 部長	Is0.3未満かどうかというのは、診断した時点でわかったことですので、その都度出てきた時点で対応していきます。また、全ての階が0.3未満ということではなく、一部でも0.3未満があった場合は、学校全体として安全対策を取っていくこととしています。
田村教育長	各校の数値は公表されていますか。
小野施設担当 部長	まちづくり調整局のホームページで公表しています。
小濱委員	資料の裏面の【学校の計画】に体育館の補強工事46校とありますが、ここには3番のIs値0.3未満の体育館の数は含まれていますか。

小野施設担当 部長	はいそうです。
阿部施設管理 課担当課長	補足いたしますが、文部科学省の補助対象はIs値0.7未満であり、それが46校あるということでもあります。その内0.3未満のものが小学校で3校、中学校で19校あります。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明をお願いします。
高橋総務課長	【「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
田村教育長	本市の対処方針については現在検討中であります。近日中に本部会議が開催される予定ですので、これを受けて教育委員会の対応について検討していきます。
今田委員長	特にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。受理番号4・5・6の「要望書」については、いずれも南高等学校に関する要望書であるため、一括して事務局から説明をお願いします。
漆間学校教育 部長	南高等学校に関する要望が3件提出されております。受理番号4・5・6についての事務局の考え方を高等学校教育課長から説明いたします。
木田高等学校 教育課長	いずれも、要望項目といたしましては、南高等学校の存続、南高等学校を中等教育学校にしないことを要望されております。 事務局の考え方ですが、南高等学校に設置する中高一貫教育校の設置形態につきましては、現在検討を進めております。7月を目途に基本構想をまとめてまいります。以上でございます。
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
田村教育長	これまで基本構想につきましては、6月を目途にと申し上げておりましたが、後ほどお諮りいたしますが、いくつかの中高一貫教育校にご意見が寄せられておりますので、本日全てを決めるということではなく、多少幅をもたせて、様々なご意見にも耳を傾けながら、作業を継続してまいりたいと考えております。できるだけ速やかには思っておりますが、要望・請願等へのご返事であるとか学校に対する説明にもう少し時間をかけて行っていきたくと思います。

中里委員

いろいろな要望が来ていますが、現に通っているお子さんや保護者の気持ちを察するとわかることもあります。ただ、表現に気になるところがあります。初期の段階の要望と違って、後半には、廃校という言葉や母校を取り上げないでほしいと表現が出てきています。今まで小・中学校で児童・生徒数が激変して極端に小規模化した学校については、統合して新しい学校をつくってきたわけですが、今回の場合は統廃合とは全く違うわけです。廃校ではなく高校のあり方を改革してより発展的な高校にしていく一つのプロセスであると理解しています。

現在市立高校は全日制普通科で5校あるのですが、今までの教育活動の実績や施設の面から南高校が選ばれたという解釈でよいのではないのでしょうか。廃校でないという解釈がよいと思います。

横浜市では市立高校の改革を順を追って進めてきています。はじめに取り組んだのが定時制高校をニーズに沿った形で3部制に移行したとか、単位制への移行であったり、子どもの実態や市民のニーズに沿って順序よく改革をしてきた中で、その中の1つが中高一貫校であることをはっきりとした方がよいのではないかと思います。

以前、文部科学省から出された通知の中でも、中高一貫校の利点としては、高等学校の入学者選抜の影響を受けずにゆとりのある安定ある学校生活を送れることや、6年間の計画的・継続的教育指導ができることか、6年間にわたって生徒を見ていくことができる利点が示されています。このような利点を市民に理解していただけるような方向で進めてほしいと思います。

田村教育長

今後仮にご承認いただければ、議会に諮って条例改正の手続きをしていくのですが、これをどう見るかということは、委員がお話いただいたようなことを理解していただく努力をしていくことが必要だと思います。

横浜市立高校の改革は10年以上前から行っておりまして、いま委員からも例を挙げていただきましたが、中高一貫教育校設置の検討は長い間行われていたもので、それを具体化していくというものであります。高校教育改革については、市民の方のニーズを踏まえてずっとこの間取り組んできたものであります。回答をお返しする時には、一連の改革の中で取り組んでいることなどの経過についても説明していきたいと思っております。

廃校というお話がありましたが、これは設置形態をどうするかで変わってくることであり、この点についても丁寧に説明していく必要があると思います。また、請願・要望の中には中高一貫校そのものを否定されている人もいます。これらの対応も含めまして、ニーズ調査もしておりますので、そのことについても紹介していきたいと思っております。

小濱委員

請願や要望を出している人の考えにもごもっともな面がありますが、一方で市民一般の人の中高一貫教育というものがどうか、どのぐらいのニーズがあるのかという調査がされているというお話がありましたが、現在までどのぐらいのニーズがあるのかというのにはわかりませんか。

田村教育長

先ほどお話ししたのは、横浜市のeアンケートの結果ですが、その結果では80数パーセントの方が必要だろうという結果が出ておりますが、関係者への説明会の中でこの結果について説明したところ、それは違うのではないかという声がありました。

- 小濱委員 特定地域に関わる問題というのは特定地域の方が強い発言権を持つのは当然だと思います。一方で一般的に考えてどうなのかということも考えることも必要だと思います。両方必要だと思います。要望等を読ませていただきますと、地域の方や南高校OBの方からのものは愛校心というものが強く出ていることがわかります。これまで南高校の学校行事は町ぐるみで行事を行っていたものが、なくなってしまうのではないかと、このことを危惧されているものが多いような気がします。
- 今田委員長 受理番号4・5・6の要望と、7の請願については分けて審査しています。今は4・5・6の要望に対する考え方がこれで良いのかということについて考えていただければと思います。
- 小濱委員 受理番号4・5・6の要望に対する考え方としては、極めて単純だと思います。もう少し細かい説明が必要だと思います。
- 今田委員長 私も、考え方としては少しシンプルすぎると思いますが、回答にはこれまでの高校教育改革の経過を含めて説明するのでしょうか。
- 田村教育長 中高一貫教育についてこれはけしからんとおっしゃっている方に対してのお答えにはならないかもしれませんが、これまでの経過や基本的な考え方については、もう少し丁寧に答えていかないといけないと思います。
- 今田委員長 高校教育改革としてこれまで取り組んできた長い経過があるわけですから、経過のポイントについては回答に入れた方がよいと思います。
- 田村教育長 ご意見を寄せられている方の中には「そもそもその考え方が間違っているのだ」とおっしゃる方もいます。
- 今田委員長 受理番号4・5・6の回答については、各委員からご意見のあったこれまでの経過等について丁寧な表現をすることとし、案文につきましては、私と教育長に一任していただけますでしょうか。
- 小濱委員 私が申し上げたかったことは、進学校的な中高一貫校になると今までの良い伝統が削がれてしまうのではないかと心配されている方がこういった要望を出されているのではと思います。
一つの具体例ですが、先日委員の皆さんと見学した筑波大学附属駒場中学校・高等学校で学校側が強調されておりましたのは、進学校であるにも関わらず学校行事が非常に盛んで音楽祭・文化祭・体育祭があるのですが、高校3年生の受験間際になっても夢中になって盛り上がって行っているということがあるそうです。それは中高一貫6年間であるからこそ、これだけ盛り上がるができるのだというお話を聞きました。参考ですがこのお話をさせていただいて、先ほどのご心配は必ずしも当たらないということをお知らせしたいと思います。

野木委員

多くの方は中高一貫を望まれているわけですが、一方でクラブ活動が変わるとか、学校名とか、廃校になるという懸念を抱かれる方がいるのだと思いますが、それは多分ほとんどないのではないかと思います。ただし、クラス数は減ることはあると思いますが、より誇れる学校にするには非常に良い施策ではないかと思います。今まで横浜市立高校というのはあまり目立たなかったのですが、今回サイエンスフロンティア高校が名を上げましたし、それぞれの学校に特徴を持たせていくことが、横浜市立高校を素晴らしい学校に近づけていけるものではないかと思います。

ただし、発表が唐突だった、寝耳に水だったという表現も随分ありましたので、その点については不十分だったのではないかと思います。

田村教育長

受理番号4・5・6の回答については、中里委員のお話になったことの趣旨などを含めて、もっと丁寧にしたしたいと思います。回答文については委員長と私に一任していただければと思います。

今田委員長

それでは回答の表現については、もう少し丁寧に説明していくことでお願いします。では、引き続き受理番号7の請願について事務局から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長

受理番号7の請願の趣旨につきまして高等学校教育課長から説明いたします。

木田高等学校
教育課長

請願の趣旨ですが、「南部学区の募集定員割合は、2000年に1.71であったが、2009年度は2.04となっており、南高校が中等教育学校になった場合、2012年には2.60となるため、南部学区の普通科高校が極端に不足し、入試をさらに厳しいものにすることは明らかである。現在、全県学区となっているが、将来的にわたる地域コミュニティづくりの観点からも地域に根ざした高校づくりが望ましい。

また、今回の改変については、当該高校関係者・周辺中学関係者・中学生の声を聞かないまま進められているが、関係者等の意見を十分に尊重すべきである。確かに、一部で中高一貫校を望む声はあるが、その声は限られたものであり、全日制普通科の公立高校を希望しても入れず泣かされている子どもたちの問題解決が市民の強い要望である。

私たちはそう思わないが、どうしても中高一貫校が必要ならば、別に予算を組んで設置すべきである。相当の予算を支出せず、子どもたちを犠牲にすることに市民は納得しない。」以上が請願の趣旨であります。

また、この件に関しては口頭陳述の希望があります。

今田委員長

ただいま受理番号7についての説明がありましたが、この件について何かご意見はありますか。

小濱委員

今回の要望や請願の趣旨は、より競争が低年齢化し、かつ激化してくると解釈しているのですが、受理番号7の請願書では、請願趣旨の3番目にある「南高校は、子どもたちの人気も高く、地元根差した伝統のある高校である。当事者・関係者の意見を十分に尊重すべきである。」とあります。先ほど私の話したことと関係してくると思います。先ほど中里委員がおっしゃった廃校という解釈は当たらないのではないかとということも含めまして、例えば「あの素晴らしい南高がなくなってしまう」というような不安からこのような要望・請願を出されている方のお考えももっともな部分もあると思いますので、その部分を救い出すとすれば、例えば南という名を残すであるとか、そういう方法もあると思います。地域に根差したという点につきましても、筑波大学附属駒場中学校・高等学校の視察でわかったとおり、中高一貫校でも学校行事を通じて地域に根差している事例はあり、そのような心配はないのではと感じています。

吉備委員

設置形態の議論については、高校からも入学できる併設型のことについては端のほうに置かれてしまっている気がするのですが、まだこの点についてはまだ決定していることではないと思いますし、その上でお話しするのですが、中学校から入ることに十分に成熟したお子さんもいらっしゃるし、高校受験に向けて出来上がっていくお子さんもいるのであって、先日視察した筑波大学附属駒場中学校・高等学校でも高校から40人入っています。高校から入ってくることによって中学校からいる生徒に対してより良い刺激を与えているという話を聞きますと、高校から入れる選択肢を公立として残しておくことが望ましいのではないかと、高校受験の道を残しておくべきではないかと思えます。請願にも、高校受験の選択肢を減らしてしまうというご意見が書かれています。併設型については今一度検討していただきたい部分ではないかと思えます。

今田委員長

議事日程には、次に中高一貫校に関する協議が出てきますので、ただいまのご意見はそこで議論したいと思えます。

田村教育長

今回の請願の要旨については、一つは南部学区の普通科高校が極端に不足するという点、それから試験倍率が上がる、入試が厳しくなる、それから、全日制普通科の公立高校を希望しても入れず泣かされている子どもたちの問題解決をする必要があるという点があります。この要旨のほかに南高校に対する思いがありますから、吉備委員のお話も含めまして後の協議事項で議論していただきたいと思えます。また、今回は陳述を希望されていますので、その点についても委員長にご判断いただければと思えます。

中里委員

請願書に書かれている気持ちはよくわかります。しかし、現在は高校入試は県立は全県学区になり、大変広い範囲で受験できるようになり、よかったです。一方、次回以降議論していく中で、子供の視点からのメリット、デメリットがよく見える方がいいと思えます。部活動を例にとりますと、中学3年生は6月に引退してしまうと卒業までもて余す状況があります。中高一貫校では6年でゆっくり本格的に取り組めるというメリットもあります。また、危惧される事項もあると思えますので、わかりやすくお示ししていただきたいということと、点の部分で議論をしましてもかみ合わない部分もありますので、ぜひ、これまでの流れの話も聞かせただいて、線あるいは面での議論をさせていただければお願いいたします。

今田委員長 請願については意見陳述の申し立てがありますので、その要否についてご意見ありますでしょうか。

小濱委員 私は認めてよいと思います。

野木委員 私もそのように思います。

今田委員長 それでは、受理番号7については、意見陳述を認めたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、受理番号7については、意見陳述を認めることとし、継続審議といたします。なお、意見陳述は、次回の教育委員会定例会で行うこととし、陳述時間は従前の例により10分といたします。以上で請願等審査を終了します。次に、議事日程に従い、協議事項に移ります。「中高一貫教育校」について説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
木田高等学校
教育課長 **【協議事項「中高一貫教育校」について説明】**

今田委員長 説明が終了しましたが、この件について、ご質問・ご意見ございますか。

吉備委員 2ページの資料を見てお聞きしますが、母体校から新しい学校に変わったときに、カリキュラム上、どういう変化がありましたでしょうか。進学実績や部活動の問題であるとかお聞きしたいです。

漆間学校教育
部長 手元に資料がございませんので、調べましてお示ししたいと思えます。

中里委員 吉備委員の請願審査でおっしゃられた意見についてですが、中等教育学校か併設型かという話についてですが、文部科学省のデータによりますと併設型が圧倒的に多いです。私の持っているデータでは、全体で257校ありまして、中等教育学校が17校、併設型が55校、連携型が76校となっています。年次別に見ましても、併設型の増加がありますが、中等教育学校の伸びは見られないのですが、双方にメリット・デメリットがあるのだと思います。どちらかに決まっていくことではあります。説得できる資料を出していただきたいと思えます。

小濱委員

見学いたしました筑波大学附属駒場中学校・高等学校の場合は、120人を中学校でとって、40人を高校でとってしまして、中学で3クラスであったのが、高校では4クラスとなるという併設型となりますが、高校から入学させた40名は、中学からの生徒の中に分散させるという併設型です。

また、皆さんが良くイメージされるのは、有名私立の進学校では高校2年までで中高6年分を教えて、高校3年では受験勉強に充てさせるといった鮮明な進学校的なカリキュラムをもっているところもあります。しかし、筑駒の場合は、そのようなことは行っておりません。中学校では中学3年分の学習指導要領に則った中学校の内容をこなしていますので、外進生と内進生とのギャップは発生しません。そういった形の併設型もあるのではないのでしょうか。中等教育学校型か併設型かと二つの型で考えられていますが、併設型でも、内・外進生のギャップがあるのではないという違いがあります。

また、先ほど行事での地域との温かい結びつきという話をいたしました。学習面でも中高一貫であればカリキュラムが立てやすいと申しますか、中学から高校に進学するときの「高1ギャップ」という言葉はないかと思いますが、6年一貫の方が学習の流れがスムーズにいくのだろうと思います。

漆間学校教育
部長

先ほど中里委員から、併設型の学校数が多いというお話がありました。公立と私立の割合で見ますと、中等教育学校は国公立23、私立が13と国公立の方が多いです。併設型は国公立が61、私立が158であり、私立は併設型が圧倒的に多いです。国公立で見ますと中等教育学校が多いという実態があります。

田村教育長

中高一貫教育の基本的な柱と申しますのは、高校入試がない、それから6年間一貫した教育を施すことにより可能性の高い力を伸ばすということができると申します。制度ができてからの取組では中高一貫のコンセプトからしても中等教育学校が望ましいのではないかと申します。そのようなことから私ども事務局でも当初は中等教育学校を提案させていただいたわけですが、最終的には両者メリット・デメリットありますから、どちらを選択することがより政策としてよいのかという判断になろうかと思っております。

筑駒の学校関係者は限りなく中等教育学校に近いようなことで捉えていて、自分たちの学校についてどうなのかということはあまり意識されていないようです。お話を聞いた中では、高校入試を行うことの負担感があること、高校から新たに40人を入学させ、それを4クラス10人ずつに分けることで、外からの良い刺激になっていること、一方で高校から入学した生徒がとけ込めない違和感もあるとのこと。

筑駒が非常にハッキリしていますのは、中学は中学、高校は高校ということで、中高一貫校である前倒しで何かやるといことがないということ。

今田委員長

筑駒に伺って感じましたことは、併設型という呼称ですが、6年間を通じた人間教育を含めた6年間での教育という視点があります。

田村教育長

それから筑駒は男子校で、女子を入れていません。これは国会でも論議されたそうです。

今田委員長	仕組みとしましては、併設型といっても、トータルで中等教育型のような併設型と感じます。
田村教育長	法的には中等教育型ではありませんが、一つのモデルとは思いますが、筑駒は男子だけでやっているという公立ではなかなか難しいことをやっていますし、先行して開校した平塚や相模原では男女それぞれの定員枠があります。
今田委員長	6年間を通じた全人教育、そういうことを教えらる先生が少なくなっていますが大変大事なことだと思います。様々な研究課題があるとは思いますが、先行事例の中でもそのような取組実態を調査しておく必要があるのではないのでしょうか。
小濱委員	教育長がおっしゃった男子校ということは、公立では共学でないと難しいという面があるので、男子校の特色というのは参考にはならないというお話ですか。
田村教育長	いいえ、そういうことではありません。高校の入学選抜に男女は関係ありませんし、男子校にするという選択肢はないです。ただし、筑駒を考えるとときに男子校であることを念頭に置く必要はあると思います。
野木委員	都立小石川中等教育学校について、南高校の関係者が行かれたと聞いていますが、その辺についてお教えいただけますか。
漆間学校教育部長	先ほど委員長の方から全人教育というお話がありましたが、小石川は中等教育学校でありまして、進学校で南高校と同様に伝統ある学校です。 6年間でじっくり子どもを育てることを「教養主義」の中で世の中のリーダーを育てるための学問をきちんとやるという学校であります。6年間同じ目標のもとにきちりと人間を育てることは非常に意味があることだと思いますし、中等教育学校の成功例だと私は思っております。
野木委員	小石川中等教育学校の、名前の変遷について教えていただけますか。
木田高等学校教育課長	旧府立五中でありまして、小石川高等学校という名称に変わりました。小石川という名前を使って現在の小石川中等教育学校になっていきます。同窓会の支援もあったと学校長はおっしゃっていました。校章は変わっております。
野木委員	今回の南高校は、わりと小石川に近いのではないかと思います。

漆間学校教育 部長	筑駒の非常に特異と申しますか、中学校では中学校の内容をきちんとやって、高校で入ってきた子と一線に並べるというやり方は、中高一貫教育の一番の特色の部分からは少しはずれていると思います。中高一貫教育の最大のメリットは、安定した学校生活、6年間を通しての全人教育、もう一つ計画的な継続的な教育課程の展開、もっと言えば先取りしたり、中高で重複している部分を整理していくことなどの良さがあります。本来ならば内容の入れ替えなど中高一貫のメリットを生かしていけばもっと良さが出てくると思います。
小濱委員	それをあまりやってしまうと併設型の場合は障害となります。
今田委員長	他にご質問・ご意見がないようですので、各委員の意見を踏まえ、引き続き検討を進めてください。 それでは、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第19号議案「学校運営協議会委員の任命について」及び第20号議案「第23期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、教委第19号議案・20号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。
高橋総務課長	6月22日、「南高を守る会」から「横浜市立南高等学校を中高一貫校にする計画の白紙撤回を求める要望書」及び要望趣旨に賛同する署名16,565筆が提出されました。 また、6月22日、市民1名の方から、中学校社会科教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りしたいと思います。 次回の教育委員会定例会については、7月14日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。
今田委員長	皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は7月14日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは審議案件に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。では教委第16号議案について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長	【教委第16号議案 平成22年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱の決定について】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

吉備委員 入学試験の時期が冬場で多くの人が集まる中で、新型インフルエンザが流行していた場合の対策を万々に備えて考えていかなければならないと思いますがいかがですか。

漆間学校教育
部長 高校の入学者選抜のあり方については基本的には県が決めることと
なっています。しかし、吉備委員ご指摘の事項については県も危惧して
おりまして、検討していかなければならないという認識はあります。具
体的な検討会が設置されるまでには至っておりません。

田村教育長 新型インフルエンザに関連した業務継続計画というものを検討して
おりますが、その中では入試の業務についても視野にいれております。た
だし、現在のところは県が全県的な視野に立って、そこに横浜・川崎・
横須賀市が加わって検討をしていきますので、その会合の中で県と話を
していきたいと思っております。

今田委員長 他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでし
ょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認します。次に、教委第17号議案について説明を
お願いします。

漆間学校教育
部長 【教委第17号議案 平成22年度横浜市教科用図書採択地区に関する
神奈川県教育委員会への要望について】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

田村教育長 他の指定都市の状況について説明してください。

漆間学校教育
部長 12都市は1採択地区で行っています。1採択地区でない都市は川崎
市、京都市、大阪市、広島市、横浜市であります。京都市は11行政区
ありますが、採択地区数は3です。大阪市は24行政区ありますが採
択地区は8です。広島市は8行政区で採択地区は3です。

今田委員長 異なっていることによるメリットというものはありますか。

漆間学校教育
部長 1つの教科書を選んだ場合に、他の教科書にも良い部分があります。
採択地区を複数にすることで、違う教科書があればそこで研究のし甲斐
はありますが、1採択地区にしましても、よりよい教科書についてはき
ちんと研究をして反映させていく取組をしていきますので、そのような
懸念はないと考えております。

小濱委員	18採択地区を1採択地区にすることは、煩わしい採択作業が軽減されるからという動機も働いているということはありませんか。
漆間学校教育 部長	現行の18採択地区ですと、採択地区ごとに学習状況を把握して、それに合った教科書を選んでいくという作業は煩雑であるというのは確かにありました。1採択地区になることは、作業が楽になるというよりも、より深い研究が出来るということだと思います。
吉備委員	今回の採択地区数変更におきまして、各校長会や教科研究会からの意見は聞いておりますでしょうか。
漆間学校教育 部長	小・中学校の各校長会長に直接お話を伺いました。これから新しい横浜の教育、横浜型小中一貫教育を進めていくにあたっては、1採択地区が望ましいのではないかとのご意見をいただきました。
小濱委員	現場の先生方からはいかがですか。
漆間学校教育 部長	自分たちが学校の最前線にいたときは、子どもたちの学習実態は現場の先生が一番よくわかっているという声の中にはありましたが、今回私がお聞きした範囲ではそのような声は多くはありませんでした。
小濱委員	採択地区を分けていても、結果的には全市で1つの教科書を使っているということが圧倒的に多かったわけですね。
漆間学校教育 部長	参考資料の7ページでお示ししておりますが、18採択地区でやっておりましても、ほとんどの教科が1者ないし2者となっています。
吉備委員	1つになることで研究体制も変化が生ずると思いますが、一つの教科書だからこそ、補充や発展であるとか、他の教科書からの良い部分の適用であるとかもよりスムーズに進めていけるのではないかと思います。 教科書の採択とは別の話であるとは思いますが、副教材の利用の格差があることが保護者からの声として多く届いています。あるクラスではプリントだけ配られ、別のクラスではドリルが配られるなどの実態があります。教科書が一番大切であることは言うまでもありませんが、その上である程度の型をつくるためには、反復訓練なくしては型はつくれません。研究をされていく指導主事の方々に副教材の充実ということをお考えいただきたいと思います。
漆間学校教育 部長	社会科に限った話ですが、横浜の自然、歴史、社会観などを「わかる横浜」等の副読本にして小学校3年生以上と中学生全員に配布します。活用については横浜版学習指導要領にきちんと位置づけ活用する場所が示されていますので、副教材としての活用が期待できます。 また、「読み、書き、算」の力をきちんと鍛えていくということで、学力向上プロジェクトで検討することを進めていきます。

田村教育長	副読本の利用については、管理規則で校長が届け出ることになっております。吉備委員のご懸念は、各校がそれぞれの判断で行っていることにバラつきがあるということだと思いますので、いまお話しした横浜市の学力向上プログラムの中で議論をし、現状と課題をきちんと把握してから対応していきたいと思います。
吉備委員	今回、国の補正予算の関係で各校に電子黒板が配られると思いますが、教科書会社から教科書とは別に電子黒板を利用できる副教材等について配布される予定はありますでしょうか。
田村教育長	今のところありません。基本的に電子黒板は1校で1台ですので、ソフトを活かしていくかについては、先行して電子黒板を利用している学校もありますが、当初予想していた使われ方や効果という点から見ますと課題があると聞いております。宝の持ち腐れということにならないように、新しい指導法について今後研究していきたいと思います。
小濱委員	教科書採択地区の町村単位での認定の容認という国の通達がありまして、小規模化の方向性を打ち出しているのですが、見方によっては逆行すると思うのですがいかがでしょうか。
漆間学校教育 部長	教科書採択地区の町村単位の設定の容認という表題があり、「公立小中学校の教科書は市若しくは郡の区域またはこれらの区域を合わせた地域を採択地区として設定することとされているが、」とありますのは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条の「採択地区」が根幹となるものです。具体的には神奈川県のアム甲採択地区というのがございますが、そこは厚木市とアム町と清川村が同じ採択地区になっています。そうしますと、厚木市と山間の清川村との教科書採択地区が一緒でよいのかというご意見もあります。そのようなことから閣議で教科書採択地区の町村単位の設定を容認するというアム町や清川村は自分たちの町や村で単独採択をしたいということ容認していくという考え方を示すものです。
田村教育長	それぞれのところに教育委員会があります。その教育委員会を包括した形で採択地区が、いわゆる共同採択地区であるわけです。共同採択地区で採択したものが各教育委員会で最終決定するときに、違った決定が出されることもあります。 また、最終的には学校採択でと書いてあるのは一つのテーマではあるのですが、具体的に文部科学省に問い合わせをしておりますが、それについての文部科学省の公式見解はありません。
漆間学校教育 部長	町村単位の設定の容認をするものでありまして、指定都市や市の採択地区の小規模化について言及するものではありません。 また、政令指定都市の場合は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条に「指定都市に関する特例」というのがございまして、「指定都市の区の区域またはその区域をあわせた地域に採択地区を設定しなければならない」というのがございます。

今田委員長	他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいですか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、承認します。次に、教委第18号議案について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 吉富教育改革 推進担当課長	【教委第18号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
吉備委員	それぞれの小学校についてお尋ねしますが、中学校区はどちらになりますでしょうか、あわせて一中何小でしょうか。
漆間学校教育 部長	調べて後ほどお答えいたします。
吉備委員	横浜型小中一貫教育と言われている中で、中学校との関わりがとても気になっておりましてお伺いしました。
今田委員長	このことについては、調べていただき後でお答えいただきたいと思えます。 私からお聞きしますが、学校運営協議会の取組は効果が上がりつつありますか。
田村教育長	設置数は急速に増加しておりますが、それでも全体の4～5%です。新しい試みでありまして、学校側も支援はしてほしいが、学校の経営には口を出して欲しくないといった、やや学校運営協議会に対する誤解が生じているのではないかと思います。
今田委員長	学校がもっと開かれ、地域の力をうまく借り、利用するということがより高まるというメリットを校長会でもっと言った方がよいのではないのでしょうか。
田村教育長	校長会のたびにPRをさせていただいております。学校での課題は学校の中だけでは解決できません。地域の教育力を借りないといけないと思います。基本は学校の主体性・自律性の確立だと思いますし、それを学校運営協議会が後押しすることだと思います。学校運営協議会は法的にも権限が非常に強いものですので、上手に展開することが学校の主体性・自律性を高めるものだと思います。
野木委員	学校運営協議会は全部で何校になりましたか。

吉富教育改革 推進担当課長	今回の2校を含めて24校となります。
漆間学校教育 部長	地域の方もこの運営協議会に参加するということに対して責任を感じておられ、非常に積極的に自らの意見について発言され、お考えになっている課題について指摘されております。
田村教育長	学校の経営計画もここで諮られます。学校にとっては試練であることはありますが、上手に使うことで味方になっていただけたらと思います。
吉富教育改革 推進担当課長	先ほどの吉備委員のご質問ですが、三保小学校の進学する中学校は十日市場中学校で、3校の小学校から進学してきます。また、元石川小学校の進学する中学校は山内中学校で、4校の小学校から進学してきます。どちらの中学校にも学校運営協議会は設置されておられません。
吉備委員	小中連携の中で、地域の負担もより軽減され参加することができそうです。ご配慮いただくことを希望します。
今田委員長	他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいですか。
各委員	＜了 承＞
今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。以上で公開案件の審議が終了しましたので、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。
	＜傍聴人及び関係者以外退出＞
今田委員長	ここで、休憩といたします。再開は午後1時50分といたします。
	[休憩開始時刻：午後0時50分]
	＜休 憩＞
	[再開時刻：午後1時50分]
今田委員長	それでは、教育委員会臨時会を再開いたします。
	＜削 除＞
今田委員長	これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。
	[閉会時刻：午後2時13分]